

治療コース実施に関わるコロナ対策ガイドライン

I. 実践コース開催条件

1、実践コース中止条件

- ・コース2週間前に全国緊急事態宣言、長崎市、長崎県において緊急事態宣言が発令した場合、または長崎県内にてクラスターが発生した場合には中止とする。
- ・コース開催施設利用者、利用家族、職員において新型コロナウイルス罹患、または罹患者と2週間以内に濃厚接触があった場合は中止とする。

2、参加不可条件

- ・コース開始2週間前に全国緊急事態宣言、居住県内または市内にて緊急事態宣言が発令した場合は、参加不可とする。
- ・本人・同居家族が流行地・発症施設に滞在歴がある場合、参加不可とする。
- ・職場内、同居家族内に新型コロナウイルス罹患者が発生した場合、または濃厚接触者が出現した場合は、参加不可とする。
- ・2週間前より、37.5度の発熱、かぜ症状（微熱を含む発熱、咳、のどの痛み・倦怠感・鼻水・鼻づまり等）、息苦しさ（呼吸困難）、味覚又は嗅覚の異常が見られた場合は、参加不可とする。

3、参加条件

- ・2週間前からは必ず、体温計測、体調確認を徹底し、記録をし（当日持参をする）、体調不良がない場合は参加可能とする。
- ・特に「3密」を避ける行動を心がけ、本人・同居家族が流行地・発症施設に滞在歴がないこと。
- ・不要不急の外出をできるだけ控え、やむを得ず外出する際も公共交通機関の利用は避ける。飲食の有無にかかわらず不特定者多数の集会などへの参加をしないこと。また、県をまたいだ外出を自粛すること。
- *コース開始2週間前の状況により、中止、参加不可が決定されることがあります。その際には速やかに連絡をいたします。参加辞退者が発生した際には、待機者にお声かけをさせていただきます。**

II. 実施に際した体制

1、体調面

- ・開始前、終了時に体温計測をし、37.5度以下であることを確認。また、発熱以外に、かぜ症状（微熱を含む発熱、咳、のどの痛み・倦怠感・鼻水・鼻づまり等）、息苦しさ（呼吸困難）、味覚又は嗅覚の異常がないかどうかを確認。
- ・休憩時間ごとの手洗い、手指消毒の順守。
- ・基本的にマスクは随時着用。

2、環境面

- ・定期的な換気を行い、受講生、講師の座席については、2m以上離す。2部屋からのリモートでの質問・グループワーク参加体制の整備
- ・セッションや講義受講にて使用したものについては、随時消毒を行う。